

障害をもつ人の 参政権保障連絡会

〈連絡先〉

東京都新宿区大久保 1-1-2
富士一ビル 4 階障都連気付
TEL 03(3207)5636
FAX 03(3207)5638
2017年3月16日発行
第 59 号

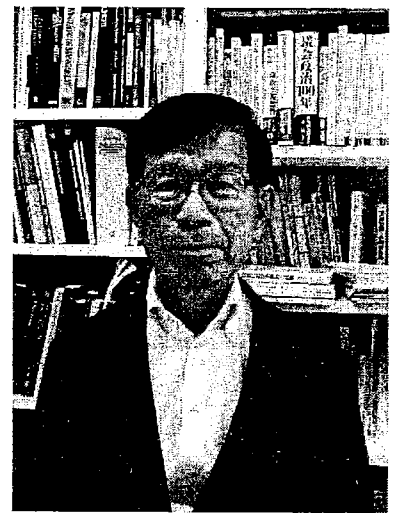
学習会「これでいいのか?日本の選挙」に参加を!

都議会議員選挙を前に、障害をもつ人の参政権について考えようと、4月22日(土)に、「これでいいのか?日本の選挙」を計画しました。

記念講演の講師には、早稲田大学の片木淳教授をお願いしました。片木さんは、前回のニュースで紹介したように、1999年から2年間、自治省(現総務省)で選挙部長をしており、当時から日本の選挙運動の規制については問題意識をもっていたようですが、責任者がおかしいと言うと現場が混乱するので控えていましたが、退職して2003年から早稲田大学の教授になると、これを変革しなければ「日本の民主主義の未来はない」という思いがつのり、公職選挙法の改革を発言するようになりました。今は「公正・平等な選挙改革にとりくむプロジェクト」の「選挙市民評議会」で「自由な選挙運動」の実現をめざして活動しています。

学習会では、この片木さんに「選挙運動の規制をなくそう!—自由で楽しい選挙の実現をめざして」と題してお話をさせていただきます。

また、私たちの会の代表委員のひとりである金沢大学名誉教授の井上英夫さんも参加して、発言をします。障害をもつ人たちからは、参政権侵害の実態や改善の方向について報告をお願いします。多くのみなさんが参加していただきますように心からよびかけます。



片木さん

- 日時 4月22日(土) 午後1時半~4時半
- 会場 東京都障害者福祉会館2階B1会議室
(都営地下鉄三田線「三田駅」すぐ上です)

■ プログラム

あいさつ 井上英夫さん

(金沢大学名誉教授、障害をもつ人の参政権保障連絡会代表委員)

記念講演 選挙運動の規制をなくそう! —自由で楽しい選挙の実現をめざして

片木 淳さん(早稲田大学教授、元自治省選挙部長)

- 肢体障害・視覚障害・聴覚障害をもつ人たちからの発言
- 資料代500円、手話通訳あります

公職選挙法を変えよう！自由な選挙を求める 「選挙マルシェ」に参加！

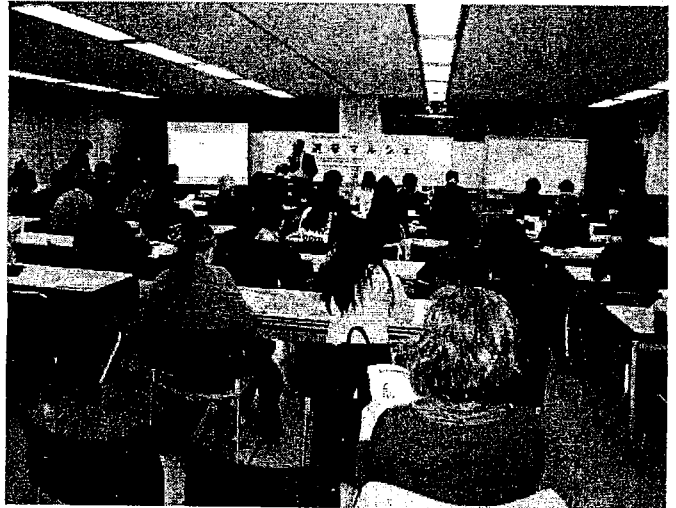
3月11日夜、「選挙が変われば政治が変わる」をスローガンに「選挙マルシェ」（公職選挙法の改正をめざす市民団体の交流会、主催実行委員会）が開かれ、約100名が参加しました。私たち障害をもつ人の参政権保障連絡会も協賛団体となりました。

集会は、よびかけ人のひとりである宇都宮健児さんが開会あいさつ、基調講演は「多数決を疑う、民意を映す『方法』を探る」と題して、坂井豊貴慶応大学教授が行いました。坂井さんは、「多数決を疑う」と題した岩波新書の著書があり、「選挙で勝った自分の意見が民意だ」とする政治家を批判し、多数決とは本当に民意を反映しているのか、という問題提起をしてくれました。

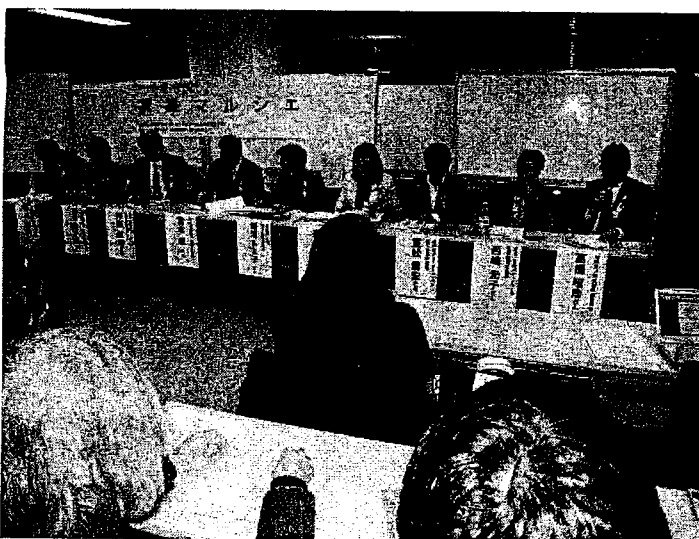
坂井さんは、多数決は少数意見を尊重しないどころか、多数意見をも尊重しないということを、選挙の実際の事例をあげて説明し、選挙のやり方としては、世界でいろいろなやり方があること、多数決は「民意」ではなく、「決め方」であり、決め方としては「性能が悪い」ものだと話されました。そして、多数決でも決めていけないことはあり、それを制限すること（立憲主義保障）が重要であり、私たち有権者としては、「ウソや誤った政治家の言葉にごまかされずに、自分の頭でしっかりと考える「強い個人」になる必要があると強調されました。

はじめて聞いた話であり、たいへん刺激的な内容でした。30分の講演で時間が短く、もっと聞いてみたいと思いました。

その後、各政党の議員が壇上に並び、パネルディスカッションが行われました。参加者は、社民党



約100人が参加



各政党が出席

参議院議員の福島瑞穂さん、日本共産党衆議院議員の宮本徹さん、東京生活者ネットの都議会議員の西崎光子さん、自民党の埼玉県会議員の市沼トミ子さん、緑の党国立市議の重松明宏さん、公明党世田谷区議の高橋昭彦さん、日本維新の会の目黒区議の松田哲也さん、自由党東京一区の野沢哲夫さんと、ほとんどの政党からです。

はじめに、政治に女性がもっと進出する必要性について話合われ、「女性が議員になれる環境が必要」（生活者ネット）、「クォーター制（割り当て制）が必要」（緑の党）、「女性が議員になるには本人の意志力が重要」（自民党）、「議員の男女比を人口比に合わせる必要がある」（日本共産党）、「女

性は政治に向いている」(社民党)などの意見が出されました。

次に今の公職選挙法が選挙運動の自由を規制していることについて話になりました。ほとんどの政党が「運動は自由にした方がいい」との意見を出し、「立候補するときの供託金が高すぎ、新人が出にくい」(各党)や、「障害をもち投票所に行けない人が増えている」(生活者ネット)、「ビラが出せないなど規制が多い、選挙法はやってはいけないことだけを規制すべき」(日本共産党)、「運動の規制を取り除けば、政治が身近になる」(社民党)などの意見が出されました。

このあと、この集会を協賛した19団体がリレートークを行い、障害をもつ人の参政権保障連絡会からは市橋博さん(障都連)が、障害をもつ人の参政権侵害の実態を発言しました。

協賛団体は、リレートークで様々な角度から、選挙制度を変えようと訴えており、私たちと同じように、参政権を課題として運動している団体がこんなに多く存在していることをうれしく思いました。

最後に「公正・平等な選挙改革にとりくむプロジェクト」から、このような集会をさらに重ねて、公職選挙法の改正を実現しようと訴えられました。

選挙市民評議会が「公選選挙法の改正の提言」を発表

4月22日の学習会「これでいいのか?日本の選挙!」で講師を依頼した片木淳早稲田大学教授などが共同代表をつとめる「選挙市民評議会」が、1月24日に選挙・政治制度に関する中間答申を発表しました。

第1部門は「自由な選挙のあり方」、第2部門は「民意の反映と参議院衆議院」、第3部門が「地方選挙」です。

要旨は、

1、選挙運動を自由に楽しく

- ①戸別訪問の自由化(選挙のことを自由に話せるようにする)
- ②電子メールによる選挙運動の自由化
- ③ローカルマニフェストの配布の自由化
- ④公開討論会の自由化と公営立ち会い演説会の復活
- ⑤18歳未満の選挙運動の自由化

2、政治参加のハードルを下げる

- ①供託金の廃止
- ②選挙運動期間の廃止

3、身近な選挙を政策で選ぶ選挙に

- ①市区町村選挙に制限連記制を導入
- ②都道府県議会・政令市議会選挙を比例代表制に

4、民意が反映される国政選挙に

- ①衆議院選挙制度改革
- ②参議院選挙制度改革
- ③両院共通の制度改革

5、透明で公正な政治活動

- ①企業団体献金の全面廃止

全文はA4版50ページの長いものですが、全文は選挙市民評議会のホームページに公表されています。

主権者として——友人の郵便投票

永野幸雄

上野勝也さんは東京の区部で、私は三多摩の特殊学級で、ともに障害児の発達と人権を追求し続けた50年の友人である。

その上野さんが病に倒れたと聞いて心配していたが、入院先もわからず、見舞い激励の機会を求めている。

都議会の文教委員会で東京の知的障害特別支援学校の教育条件のひどさ…カーテンで教室を仕切ったり、特別教室（音楽室や調理室）まで教室にし、体育館やプールは順番待ちの状況（これはすべて特別支援学校に設置基準が設定されていないため）に対し、改善の請願の審議が行われ、委員の全会一致で採択が決まった喜びの中で、上野さんの入院先もわかった。

なんと、私の家から自車で10分もすれば行ける病院、すぐに飛んでいった。彼は思ったより重態、寝たきりで、文字盤での会話、1字1字指さしの会話は何分かにも及ぶ。しかし、意識ははっきりしていて、意見を語る。

私が養護学校に移り、彼は都教組、私は都障教組になり、日教組の全国教研のそれぞれ正会員になった。当時は「養護学校不用論」の人たちがマイクは放さない、時には暴力を振るって分科会を支配しようとしていた。2人は力を合わせ、障害児の発達理論を展開した。しかし、上野さんは挑戦的で痛烈に批判し、彼らを激怒させる。私は必死に本題にもどそうとした。

そんな彼が横たわっている。私は日野・多摩川九条の会や、戦争法反対の署名の話をした。すると「署名簿を持ってこい」と指さす。次の日持っていくと、すぐ署名して「もっと持ってこい」と言う。そして娘さんに「切手を寄付しろ」と伝えたらしく切手と署名簿が届いた。そんな彼の力もあって署名はたくさん集まった。

参議院選になった。彼は、娘さんに市役所に行かせ、郵便投票の手続きをたのんだ。めんどろな手続きもものとせず、しっかり投票した。

彼は、文字盤を指して「この制度は、おれも参加した運動で確立したものだ。でもオレがこれを使うようになるとは」……と。

私は涙をこらえた。ここに闘病ならぬ、闘士がいると思い、日本の民主主義と憲法を守る力がここから始まると感じた。

東京の足立区で特別支援学校と区の選管が「生徒会」選挙の投票で協力！

朝日新聞1月22日によると、知的障害のある生徒に投票方法を知って欲しいと、東京都立足立特別支援学校と足立選挙管理委員会が、生徒会選挙で実際に投票所で使用されている機材（投票箱など）を使い、本当の選挙と同じように投票開票が行われたと報じています。

投票の方法は、障害の程度で分けて、障害の重い生徒は候補者の顔写真と名前の記載した紙（投票用紙）から投票したい人を選んで、紙（投票用紙）を投票箱に入れたが、なかなか選べなかったり、途中で立ち止まったりする生徒もいたそうです。「知的障害のある子どもたちは、初めての場所やなれていない場所が苦手であり、事前に経験すれば、自信をもって投票所に行ける」と学校関係者は話しており、区の選管も障害のある人の投票サポートの参考になったようです。

このような動きがもっと広がるようにしたいと思います

編集後記 毎月3人の時もあり、もっと多いときもありますが、東新宿の障都連事務所に集まります。あーだ、こーだと話をして終わると飲みに行きます。あなたも参加して下さい。